

◎ 段階別・要介護度別 月額が目安（31日の場合）

第1段階 市民税非課税世帯であって、老齢福祉年金又は生活保護を受給されている方

	4人部屋	2人部屋	1人部屋（個室）
要介護1	37,032	46,332	65,371
要介護2	38,578	47,878	66,820
要介護3	40,543	49,843	68,785
要介護4	42,185	51,485	70,460
要介護5	43,892	53,192	72,102

第2段階 市民税非課税世帯であって、課税年金収入額と合計所得金額が80万円以下の方

	4人部屋	2人部屋	1人部屋（個室）
要介護1	51,292	60,592	68,161
要介護2	52,838	62,138	69,610
要介護3	54,803	64,103	71,575
要介護4	56,445	65,745	73,250
要介護5	58,152	67,452	74,892

第3段階 市民税非課税世帯であって、課税年金収入額と合計所得金額が80万円以上の方

	4人部屋	2人部屋	1人部屋（個室）
要介護1	59,352	68,652	101,641
要介護2	60,898	70,198	103,090
要介護3	62,863	72,163	105,055
要介護4	64,505	73,805	106,730
要介護5	66,212	75,512	108,372

第4段階 市民税課税世帯の方

	4人部屋	2人部屋	1人部屋（個室）
要介護1	81,982	91,282	134,501
要介護2	83,528	92,828	135,950
要介護3	85,493	94,793	137,915
要介護4	87,135	96,435	139,590
要介護5	88,842	98,142	141,232

※ 下記は1日あたりの加算料金です

- ◎ 入所後30日間に限って、施設利用料に30円加算されます
- ◎ 入所後3カ月間に限って、集中的にリハビリテーションを実施した場合は240円加算されます
- ◎ 認知症と診断された方に上記同様のリハビリテーションを実施した場合は週3回を限度に240円加算されます
- ◎ 医師の指示箋に基づき療養食を提供した場合は18円加算されます
- ◎ その他、利用者の状況等に応じて重要事項説明書に記載されている加算が算定されます

☆ その他の料金

- ・ 洗濯代 （1日につき） 150円/2kgまで 250円/2kg～3kgまで 350円/3kg以上
- ・ 理美容代 （1回につき） 1000円
- ・ 日用品費 （1日につき） 150円（オムツ・歯ブラシ・シャンプー・石鹸・トイレトーパー等）
- ・ 教養娯楽費（1日につき） 50円（誕生日・母、父の日・Xマス・写真・ビデオ・折り紙等）
- ・ 電気代 （1台につき1日） 30円（個人用テレビ・ラジオ・カセット等）